



2026年4月24日  
第200号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 「人事制度改革を踏まえた体制について」説明を受ける

横浜地本は4月24日、表題の説明を受けました。主な内容は以下の通りです。

### 1. 制度改革内容

年間休日数、一日あたりの所定労働時間および標準労働時間を統一する。

### 2. 実施期日

2026年7月1日

### 3. 体制 2025年11月の施策提案時の出面数と、それ以降に実施となる各施策による変化の比較

		現行（当初計画）					改正（2026年7月1日）					記事
		変形等	交代	乗務員		乗務員	変形等	交代	乗務員			
				日勤	泊				日勤	泊		
川崎事業本部	管理	15	11			26	15	11			26	乗務員(日勤)のうち、 6は土休カット
	一般	17	36	29	34	116	17	35	28	35	115	
横浜事業本部	管理	122	24			146	121	24			145	乗務員(日勤)のうち、 17は土休カット
	一般	500	88	113	114	815	497	88	91	95	771	
湘南伊豆事業本部	管理	32	17			49	32	17			49	乗務員(日勤)のうち、 8は土休カット
	一般	62	51	36	67	216	62	49	39	66	216	

### 4. 説明の内容

#### ○事業本部の体制に関して

- ・今回表で示した比較は、2026年3月ダイヤ改正と、駅業務執行体制の再構築により変化した出面数である。
- ・11月に示した体制以降で、出面管理から外れる企画業務等のボリュームは変更ない。
- ・事業本部内で「事業場区分」を設定するが、「管理」の出面数に変更はない。
- ・事業本部で締結する36協定の時間外労働の上限(年間)については、現時点では330時間とする考えである。

#### ○乗務行路に関して

- ・横浜支社管内の乗務員職場においては、行路数の変更はない。行路で乗務する列車の変更はない。
- ・一部の職場において、短時間行路の出退勤時刻の変更を検討している。まだ確定していない。
- ・一日当たりの労働時間の10分増加については、労働時間Bの付加にて対応する。
- ・労働時間Bの付加については、現場で調整を行っており、事業本部発足までに確定させる。
- ・今後のダイヤ改正の提案方法について、現状で決まっているものはない。会社として責任をもって示していく。事業本部内で勤怠管理をする乗務員職場ごとの行路数は、会社として把握はしていく。

#### ○営業・工務・車両職場に関して

- ・作業ダイヤについては、現在各箇所で作成しており、事業本部発足までに現場で示していく。
- ・1日当たりの労働時間短縮に伴う、出札窓口の営業時間の変更は行う予定はない。車両センター等の作業についても、必要な作業体制をとっていく。
- ・年間休日数の増加に伴い、出面数を確保できるよう必要な要員を配置する。

#### ○出向者の労働条件に関して

- ・JR 本体とグループ会社の年間休日数や年間労働時間数の差が拡大することに伴う出向特別措置の変更については手持ちがないので確認する。

**申22号の議論経過とあわせて、職場内で問題がないか点検していこう！**